

議会だより

第3回揖斐川町議会定例会を開催！

平成17年第3回揖斐川町定例会が、6月14日（火）に招集され、午前9時より会議を開きました。初日には、会期を21日（火）までの8日間と決定し、報告案件4件の報告のあと、条例案件10件、予算及び決算案件9件を各常任委員会に付託し、町道の路線認定など5件を可決し散会しました。

翌日からは、初日の委員会付託を受けて、15日（水）に総務文教常任委員会、16日（木）健康福祉常任委員会、17日（金）に産業建設常任委員会を開催し、慎重に審議しました。

20日（月）には、一般質問が行われ、議員8名が町政について質問しました。

最終日となる21日（火）には、各常任委員会に付託された案件について、常任委員長から審議の結果についての報告を受け、質疑・討論のあと採決を行いました。

本定例会で、審議されました案件は、条例10件、予算8件（補正予算含む）、決算1件、その他5件で、全議案24件、すべて原案のとおり可決しました。また、任期満了による農業委員会委員の推薦についても決定しました。

可決されました議案は、次のとおりです。



◎平成16年度揖斐川町一般会計予算の繰越明許費の報告について

繰越明許費の金額及び財源が確定しましたので報告しました。高齢者住宅建設事業、地方道路交付金事業など7事業で、総額11億4千984万4千円を翌年度へ繰越しました。

◎平成16年度揖斐川町北部簡易水道特別会計予算の繰越明許費の報告について

繰越明許費の金額及び財源が確定しましたので報告しました。中山間地域農村活性化総合整備事業、坂内簡易水道整備事業で、総額6千491万7千円を翌年度へ繰越しました。

◎平成16年度揖斐川町農業集落排水事業特別会計予算の繰越明許費の報告について

繰越明許費の金額及び財源が確定しましたので報告しました。美東地区、春日地区、清水地区、北和地区、岐礼・高科地区の各建設事業で、総額6億811万3千円を翌年度へ繰越しました。

◎平成16年度揖斐川町公共下水道事業特別会計予算の繰越明許費の報告について

繰越明許費の金額及び財源が確定しましたので報告しました。公共下水道事業で1億6千300万円を翌年度へ繰越しました。

◎揖斐川町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について

育児又は介護を行う職員について、早出遅出勤務ができるよう所要の措置が講じられました。

◎揖斐川町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

「武力攻撃事態等における国民保護のための措置に関する法律」による地方自治法の一部改正により、「武力攻撃災害等派遣手当」が創出されたことに伴い、職員等の手当に同様の手当が追加されました。

◎揖斐川町小学校及び中学校の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

谷汲小学校、長瀬小学校の2校を統合し、新しい統合小学校を谷汲名礼地内に建設し、平成19年4月1日に「谷汲小学校」として開校することに伴い条例の改正を行いました。

◎揖斐川町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について

福祉医療費の助成について、現行の「乳幼児（6歳まで）」を、「乳幼児・児童（12歳まで）」までに引き上げました。

◎揖斐川町児童館の設置及び管理に関する条例の制定について

平成17年4月からの幼保一元化に伴い、揖斐川幼稚園跡地に子育て支援セ